

新宿区

新宿区は、ICT端末の活用方法の研修等を実施してきた上で、平常時より、家庭への端末の持ち帰りを実施しています。令和4年1月の新型コロナウイルスの感染拡大を受け、分散登校とオンラインによる学習指導を取り入れ、家庭学習の支援を円滑に実施することができました。

分散登校とオンラインによる学習指導

- 感染防止対策を行いながら、児童生徒が互いに顔を合わせる機会も大切にできるように、分散登校とオンラインによる学習指導を実施しました。
- 家庭への端末持ち帰りについては、平常時より週末の宿題等での活用を進め、児童生徒が家庭においても端末を活用して学習できるようにしています。



児童・生徒が使用するタブレット端末

小学校・中学校・院内学級では、「Surface Go 2」を貸与し、特別支援学校・特別支援学級(知的障害)では、「iPad (第8世代)」を貸与します。それぞれ、端末用のペン(ホルダー付き)、カバーを配付します。タブレット端末はLTE通信に対応しており、学校のWi-Fi環境下でなくても、クラウド版eラーニングサービスが活用できます。

新たに導入したタブレット端末



小学校・中学校
「Surface Go 2」



特別支援学校・学級
「iPad (第8世代)」

端末台数



約5人に1台



1人に1台

通信環境



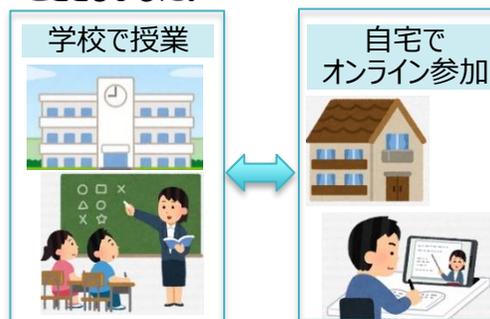
学校のみ



どこでも

分散登校への対応

- 各学級の児童生徒を午前と午後の2つに分けて登校させ、半分程度の児童生徒が教室、ほかの児童は自宅からICT端末でオンライン参加することしました。



オンラインによる学習指導

- オンラインによる学習指導にあたっては、教師が教室と自宅の児童生徒の反応を声に出して伝えるなど、互いの様子がより伝わるように工夫しています。
- 家庭学習では、デジタル教材等の活用をはじめ、児童生徒の取組へのフィードバックを丁寧に行うなどの工夫を行っています。



URL : <https://www.city.shinjuku.lg.jp/content/000310378.pdf>

(令和4年2月現在)

